

協議会の活動現場における写真及び動画撮影と使用並びに提供のルールについて

- 1 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会事務局（以下「事務局」という。）は、申込機関と、写真及び動画（以下「写真等」という。）の撮影の可否等を、別紙1（協議会の活動現場における写真及び動画撮影と使用並びに提供について）により事前に確認する。
- 2 写真等の撮影は、事務局のカメラ及びビデオ各1台で行うこととし、それ以外の撮影は禁止する。
- 3 撮影する際は、ホームページなどで使用することを前提に、後方からや手元のアップ、遠景などなるべく個人の特定が難しいように配慮する。
- 4 事務局は、申込機関に撮影後の確認をお願いし、公開不可のものは削除する（撮影後の写真等の確認を希望された場合のみ）。
- 5 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会の構成団体が、写真等と実施日等のデータを使用したいときは、事務局に別紙2（写真等の提供依頼）により、当該データの提供を受けることができる。提供を受けた構成団体は当該データの使用及び管理について責任を負うものとし、個人又は企業が写真等を使用することは出来ない。ただし、府のホームページへのリンクは可能とする。
- 6 上記に反する行為があったとき、事務局は必要な措置を構成団体等に求めることができる。

以上

協議会の活動現場における写真及び動画撮影と使用並びに提供について（お願い）

大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会事務局

この度は本協議会の活動にお申し込みをいただき、ありがとうございます。
実施にあたり、以下の点についてご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 協議会の活動現場での写真撮影及び動画の撮影のお願い

写真及び動画（以下「写真等」という。）の撮影については、ホームページなどで使用するを前提に、後方からや手元のアップ、遠景などなるべく個人の特定が難しいように配慮いたしますので、撮影にご協力くださいますようお願いいたします。

2. 写真等及び実施日等のデータの使用並びに提供について

当協議会の活動をご紹介するために、写真等と実施日等のデータをホームページやちらしなどで使用させていただいています。（ホームページは作成中）

今後、協議会の活動の実施をご希望される学校等にも非常に参考になりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

※ なお、撮影と使用並びに提供については、「協議会の活動現場における写真及び動画撮影と使用並びに提供のルールについて」を遵守し行います。

説明日時： _____ 年 _____ 月 _____ 日 （確認欄※記入しコピーをお渡しすること）

説明者：

大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会 氏名 _____

確認いただいた方： 申込機関名 _____ 氏名 _____

（記名をお願いします）

確認内容：○を付けてください。

1 写真と動画の撮影について 可 ・ 不可
不可の場合その理由…（ _____ ）

2 写真等と実施日等のデータを使用、提供することについて

全て可	部分的に可（可の項目には○、不可には×と記入）						全て不可
	写真	動画	実施日	テーマ	機関名	学年	

3 撮影後の写真等の確認を希望されるかどうか。

確認を希望する ・ 確認の必要はない ・ その他（ _____ ）